

公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター  
平成26年度事業計画

平成26年度事業の基本的考え方

公益財団法人として、デザインによる魅力ある都市空間の創出に関する調査研究等、人材育成・普及、顕彰・啓発等の事業を着実に実施し、美しく風格のある景観、潤いのある豊かな生活環境を備えた個性的で活力のある地域社会の実現に貢献する。

1. 魅力ある都市づくりのためのデザインに関する調査研究・技術開発及びこれらの成果の普及

研究会の設置、賛助会員の自主研究部会の設置および受託研究の方法によりデザインの計画・設計に関する調査・研究活動を継続する。この際、地方公共団体へのヒヤリング、意見交換、成果の普及等を通じ行政と財団の交流の活発化を図る。成果は報告書として刊行するほかホームページで公開する。

- (1) デザインの優れた都市空間の創出、改善に関する調査研究等
  - ・良好なまちなみ・景観を備えた都市空間の創出に関する調査研究
  - ・歩いて楽しい都市空間の創出に関する調査研究（アーバンリフォーム部会）
- (2) デザインによる社会テーマに対応した都市環境の創造、改善に関する調査研究等
  - ・健康・医療・福祉に配慮した快適な都市環境の創出に関する調査研究（景観・ITSユニバーサルデザイン部会、他）
  - ・デザインにより地域活性化を促進する都市環境の創出に関する調査研究
- (3) デザインにおける景観パーツ等の活用に関する調査研究等
  - ・減災のための避難サインなど都市空間に於けるサインの活用に関する調査研究（コミュニティサイン部会等）
  - ・都市空間に於ける景観パーツの評価手法に関する調査研究（製品情報部会）
- (4) 国・地方公共団体による都市空間デザインの向上の推進に関する調査、研究  
都市の景観・デザインの基本計画、地区・施設のデザイン・景観に関する検討、景観パーツの検討の調査研究を行う

2. 魅力ある都市づくりのためのデザインに関する人材育成、技術の普及のための講習会等の開催、図書の刊行、情報交換等

(1) 講習会等の開催

以下の講習会を実施し都市デザインに関する知識の普及、情報交流の促進を図る。  
又、需要の高い分野について特別講習会を実施する等、機動的な対応を行う。

- ①都市づくりと景観行政講習会
- ②都市デザイン実務講習会
- ③国内先進都市の現地見学会

(2) 機関誌の発行等による情報の発信・交流

- ①機関誌「都市+デザイン」を発行する。
- ②当財団のホームページにより、各種情報の提供等を行う。

③「u d c だより」（会報）を発行する。

(3) 景観行政ネットの運営

景観行政ネット通信の発行等により「景観行政ネット」の内容を充実し、全国の景観行政団体及び賛助会員公共団体等の景観行政の推進を支援する。

(4) 海外動向把握等のための調査・交流事業

海外諸国のまちづくりと景観・都市デザインに関する海外調査団の実施に協力する。

3. 魅力ある都市づくりのためのデザインに関する顕彰・啓発等

(1) 都市景観の日事業の実施

都市景観の日の普及に協力するため都市景観の日実行委員会の事業に協賛し、併せて「都市景観の日実行委員会」事務局として都市景観大賞（「都市空間部門」及び「景観教育・普及啓発部門」）の選定を行い、同委員会の中央行事を実施する。

(2) まちの活性化・都市デザイン競技の実施

「まちづくり月間中央行事実行委員会」と共催で、公共デザインの向上を図るためまちの活性化・都市デザイン競技を実施し、良好な景観を備えたまちづくりの計画・設計技術の向上を図る。

(3) デザインに関する顕彰・啓発の関する活動への協力

公益社団法人土木学会の行う土木学会デザイン賞、「まちづくり月間中央行事実行委員会」事業等に協賛する。

4. その他の事業

(1) 各種関連事業への協賛、後援等の活動

国、地方公共団体、関係団体等が実施する関連事業への協賛、後援活動を行う。

(2) その他の事業

その他、財団の設立目的を達成するために必要な事業を行う。

5. 管理に関する事項

(1) 会議の開催

理事会、評議員会の開催等により財団運営に関する審議をおこなう。